## 報告第 27 号資料

まちづくり環境委員会 令和2年9月14日・15日

まちづくり推進部 資料 10番 所管 建築調整課

## 訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について (令和2年第3回大田区議会定例会の報告議案)

## 使用料等の支払を求める訴え提起前の和解に係る専決処分調書

番	和解の目的の価額	概要
号	専 決 処 分 日	·
1	440万7,448円	<ul><li>(1) 相手方 債務者</li><li>(2) 請求の原因 大田区民住宅(北糀谷一丁目)の使用料及</li></ul>
	令和2年8月4日	び共益費を滞納したため 3) 和解の要旨 滞納使用料等 26 万 3,592 円の弁済及び今 後の支払並びに支払を怠った場合の建物の 明渡し等